

令和6年度 岩手県高齢者権利擁護看護実務者研修 開催要領

1 目的

高齢者の権利擁護のための取組みを推進するため、介護施設等において権利擁護の取組みを担当する主任級の看護職員が、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年11月9日法律第124号)」の趣旨の理解及び身体拘束の廃止推進等、介護現場における実践的、専門的手法を医療的な観点から習得することを目的とします。

2 主催

岩手県(受託運営:公益財団法人 いきいき岩手支援財団)

3 受講対象者

高齢者権利擁護等推進事業実施要綱(令和6年3月29日老発0329第2号厚生労働省老健局長通知)第3(1)イに規定する次の介護施設等において権利擁護の取組みを担当する看護職員(看護主任等)。

- ① 介護老人福祉施設
- ② 介護老人保健施設
- ③ 介護医療院
- ④ 特定施設入所者生活介護
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護
- ⑥ 地域密着型特定施設入所者生活介護
- ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設 等

4 研修日程・会場 (詳細は別紙をご覧ください。)

【第1回(参集型)】令和6年10月21日(金) 10:00~16:00

いわて県民情報交流センター アイーナ8階 研修室812 (〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号)

【第2回(オンライン)】令和6年11月28日(木) 10:00~15:30 オンライン(Zoom)

・本研修会の第1回は参集型、第2回はオンラインでの開催となりますのでお間違えのないようお願いします。

・1日のみの受講はできません。

・グループワークを行いますので、カメラ・マイク機能付き(外付け可)のパソコンなど情報機器をご準備ください。

・インターネット通信環境について、あらかじめ確認していただくようお願いします。

5 受講料・募集人数

3000円・30名(先着順) 資料代として研修の初日に頂戴します。おつりのないようご準備下さい。

6 受講手続き

(1) 申込方法:当財団ホームページの権利擁護看護実務者研修の「申込フォーム」

または右のQRコードから令和6年9月30日(月)までにお申込みをお願いします。



(2) 受講決定:受講者は原則として先着順に決定しますが定員を大幅に超えた場合は、1事業所1名等の調整を行うことがありますのでご了承願います。なお、定員に達した場合は申込期限より前に締め切る場合があります。受講決定は「申込フォーム」に記載いただいたメールアドレスあてにご連絡いたします。

(3) その他:感染状況によっては、第1回もZoomを使用したオンライン研修へと変更する場合があります。変更する際は参加者にご連絡しますが、当財団ホームページへも掲載しますのでご覧いただくようお願いします。

7 修了証書について

全てのカリキュラムを修了した受講者には、岩手県知事名の修了証書を交付します。なお、研修へ遅刻・早退をした者へは修了証書の発行は出来ませんので、ご了承ください。

8 お問い合わせ先

公益財団法人いきいき岩手支援財団 TEL:019-625-7490 (担当:新田)